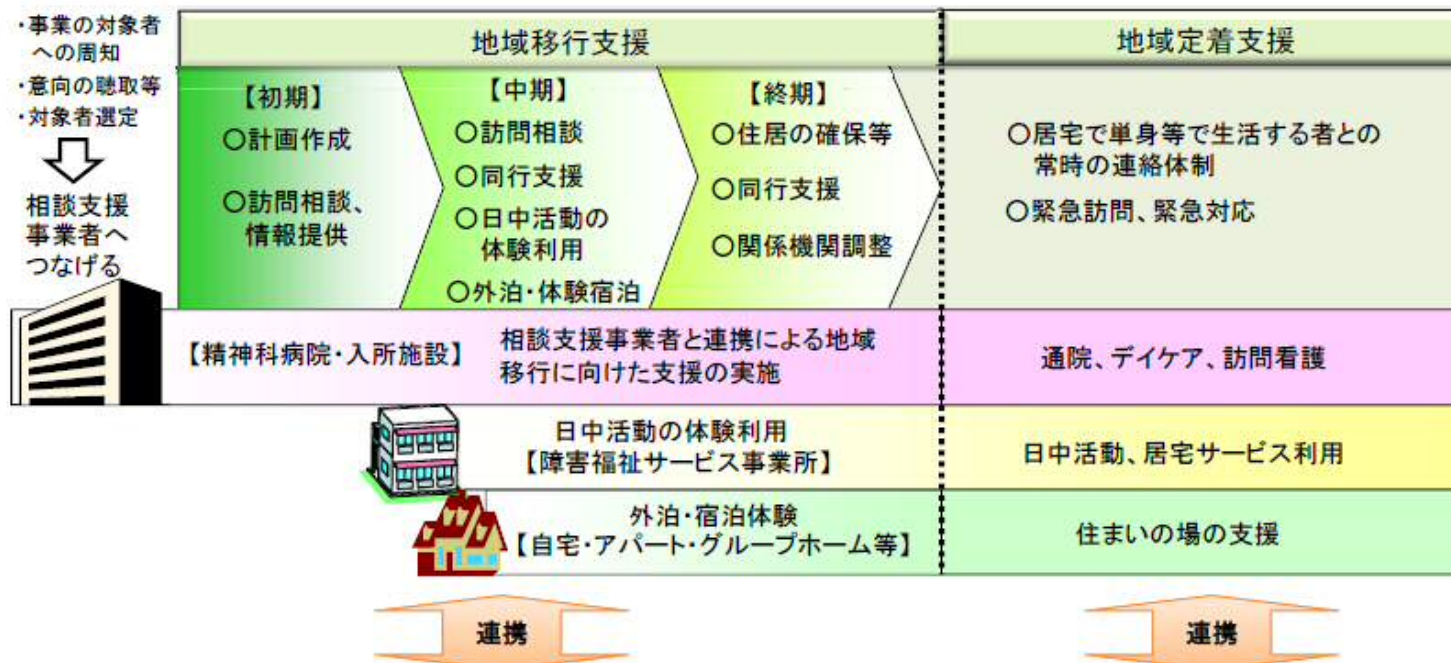


地域移行支援・地域定着支援の概要

地域移行支援・・・障がい者施設, 精神科病院, 救護施設・更生施設, 矯正施設等に入所または入院している障がいのある人の住居の確保その他の地域生活へ移行するための支援を行うこと。
地域定着支援・・・地域移行後に居宅において単身で生活している障がいのある人等を対象に常時の連絡体制を確保し, 緊急時には必要な支援を行うこと。

(参考) 地域生活への移行に向けた支援の流れ(イメージ)

退院・退所



市町村・保健所・相談支援事業者・障がい福祉サービス事業所
障がい者就業・生活支援センター等

地域移行支援サービスを利用できる人

- ①障害者支援施設，児童福祉施設または療養介護を行う病院に入所している人
- ②精神科病院に入院している精神障がいのある人
※直近の入院期間が1年以上の方が対象（原則）
- ③救護施設または更生施設に入所している障害のある人
- ④刑事施設（刑務所，少年刑務所，拘置所），少年院に収容されている障がいのある人